京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１１月１２日
京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部
事務局：京都市産業観光局産業企画室
担当：京都市産業観光局農林振興室

京都府亀岡市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に伴う京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催（書面）

本日、京都府亀岡市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。これを受けて、京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を開催（書面）し、事例の概要や京都府において実施される防疫措置の内容等について情報共有しました。

１　発生の概要

(1) 発生地

京都府亀岡市の養鶏場（約２０万羽を飼育）

(2) 経過

１１月１１日（水）死亡羽数増加の通報、簡易検査陽性

１１月１２日（木）遺伝子検査（ＰＣＲ検査）の結果、陽性が確定
殺処分等の防疫措置を開始

２　その他

わが国では、これまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した事例は報告されていません。

生産関係者や消費者のみなさまが根拠のない噂などにより混乱されることのないよう、正しい情報の把握に御協力をお願いします。

＜お問合せ先＞

京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議について
京都市産業観光局産業企画室
電話：０７５－２２２－３３３３
鳥インフルエンザ等について
京都市産業観光局農林振興室
電話：０７５－２２２－３３５１